

刈谷市

ハーモニーカンパニー認定制度

女性活躍推進に取り組む市内事業所を認定し、PRします！

令和8年4月1日現在 **23**社認定！

1. 認定のメリット

- ☆「刈谷市ハーモニーカンパニー」の名称およびロゴマークを使用できます。
- ☆刈谷市のホームページ及び市民だよりで認定事業者をPRします。
- ☆優良な取組について認定事業者の表彰を行います。



2. 認定の要件

- ・社内での積極的な周知及び啓発により、女性活躍推進に取り組む事業者であると従業員が認識している。
- ・「女性が継続して就労できる環境整備」「女性の積極的な雇用登用やキャリアアップ推進」「男女共働きやすい職場実現のための取組」の各項目で**1つ以上**取り組んでいる内容がある。（裏面チェックリスト参照）

3. 申請書類

- ・刈谷市ハーモニーカンパニー認定申請書（様式第1号）
- ・（別表）刈谷市ハーモニーカンパニー認定チェックリスト
- ・取組状況の確認資料等（裏面チェックリスト参照）



4. 認定までの流れ(予定)

1. 申請書類提出



HP参照

2. 審査



2週間程度

3. 認定証授与式



認定の翌月頃
※日程調整の上

対象事業者等制度の詳細、申請様式などについては右記二次元コードからご確認ください。

＜提出・問合せ先＞刈谷市役所商工業振興課 TEL:0566-62-1016



刈谷市では令和8年度より「市町村版あいち女性の活躍プロモーションリーダー」として女性活躍に関する取組推進を行っています。